

2 健康福祉部

(健康危機管理体制の整備)

月	日	事 項	説 明
5 ～ 10		健康危機管理協議会の開催	メキシコ発の新型インフルエンザについて、国内で感染例が確認される前に、国内で感染が確認され今後県内発生が確認される前に、また、管内発生後の地域の対策について認識の共有と今後の対応について検討。計4回開催。 協議会メンバー：管内医療関係者、市町、消防機関、保健所 他
8	4	新型インフルエンザ研修会の開催	管内でも感染者が増加している新型インフルエンザについて、国内初発例の対応にあたった神戸市立医療センター中央市民病院の医師を招き、その体験から今後の適切な対処方法について学習。参加者 約100名
11	20	トリアージ研修会の開催	災害医療救護訓練に参加する医師、看護師、保健師、救急救命士等を対象に治療の優先順位を決定するトリアージ研修実施。参加者 約50名
11	28	災害医療救護訓練の実施	御坊保健医療圏の関係16機関を含む全22機関で、地震を起因とするバス衝突事故を想定した救助救護訓練を実施。なお、今回は和歌山県緊急消防援助隊紀中ブロック訓練と合同のため有田管内消防機関も参加。参加者 約220名

(圏域医療体制の整備)

月	日	事 項	説 明
3		子どもの救急ガイドブック作成	主に就学前の乳幼児を対象としたオリジナルの「子どもの救急ガイドブック～こんな時どうする?～」を作成し、保護者に配布。 このガイドブックは、日頃よく見られる子どもの急病や事故について説明するとともに、家庭での対応方法とどんなときに救急受診をしたほうが良いのか等がまとまっている。
4		管内救急医療体制の整備	3月末で休止となった御坊広域休日急患診療所の機能を移転拡充する形で、「国保日高総合病院・日高医師会 病一診連携休日急患診療室」を開設。
12		病院立入検査の実施	管内4病院を対象に、医療法の規定に基づく立入検査を実施し、良質な医療を提供するため必要な助言・指導を実施。

(健康づくりの推進)

月	日	事 項	説 明
7 ～ 12		健康講座 わっはっは“笑いの大学” Part V の開講	運動と休養に関する健康づくりに焦点を当て、健康講座を開催し、知識の普及啓発を実施。計5回開催。参加人数 延べ121名
10	10	健康日高21「健康ウォーキング in 癒しのまち日高」開催	西山山頂から日高町小池方面へ約4kmウォーキングを実施。森林浴をしながら癒しのまち日高をPRするとともに、健康ウォーキングについての意識を高めた。参加申し込み 51名

(地域福祉の充実)

月	日	事 項	説 明
3		わかやま長寿プラン2009の策定	第5次和歌山県老人福祉計画・第4次和歌山県介護保険事業支援計画として「わかやま長寿プラン2009」を策定。
3		日高圏域障害福祉計画の策定	障害者施策を総合的かつ効率的に推進するために、日高圏域の構成市町と振興局健康福祉部・御坊保健所が協働して第2期計画を策定。
7		老人福祉施設整備の調整	「わかやま長寿プラン2009」および国の緊急経済対策における介護拠点等の緊急整備に基づく老人福祉施設の整備について、御坊・日高老人福祉圏域における調整を実施。

(食品衛生・薬事対策)

月	日	事 項	説 明
1		衛生的な手洗い並びに咳エチケットの普及	食中毒・感染症予防対策として学校等に対して衛生的な手洗い並びに咳エチケットの予防啓発事業を実施。
8		食品、添加物等の夏期一斉取締りの実施	アレルギー原材料の記載がない菓子による苦情が発生したため、管内菓子製造業者に対して、適正表示推進のための巡回指導を実施。
9		医薬品安全使用推進事業の実施(最終年度)	医療機関の間で患者が服用している医薬品の情報交換を行うためのツールとして有効な「お薬手帳」を一層普及させるため、「紀州レンジャー」のイラストを使ったポスター・パンフレットを作成し、管内医療機関、薬局等において啓発を実施。
6		薬物乱用防止の新しい教育ツールを開発	「薬物乱用防止」の教育手法に、「クロスワード」と呼ばれているゲーム形式を取り入れ、楽しみながら考えることができる教材を開発した。また、学生、指導者を対象とした講習会で活用。

(動物愛護の推進)

1		「わうくらす」の実施	児童が命の大切さや他者への思いやりの心を育んだり、適正飼育やその義務や責任を理解し、さらにその保護者の認識を新たにしてもらうことを目的に管内小学校4校で「わうくらす」を実施。
11			
7	30	適正飼育講習会(譲渡講習会)の実施	適正飼育の普及を目的として適正飼育講習会(譲渡講習会)を御坊保健所で実施。この講習会を動物愛護センター以外で行うのは県下初。
9	29		

(環境対策)

1		不法投棄・公害苦情等への対応	事業活動に伴い排出される産業廃棄物、特に建設系廃棄物の不法投棄や悪臭等による苦情が多く寄せられ、それらに対する適切な監視・指導を実施、早期対応に努めた。
4		産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例の施行	産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等を規制する条例が平成21年4月1日に施行、12月末までに11の特定事業について許可申請があり内6件に許可。
1		管理型最終処分場設置に係る生活環境影響調査の開始	大栄環境(株)が、御坊市塩屋地内に設置を計画している産業廃棄物中間処理施設並びに管理型最終処分場設置について、平成20年12月に開始した建設予定地周辺の生活環境影響調査の現況把握の工程が平成21年11月終了。
11			